

徳島市子ども・子育て会議（令和5年度第1回）議事録

【概要】

日 時：令和5年10月19日（木）午前9時30分～午前11時30分

場 所：徳島市役所 13階 第一研修室

出席者：委員計15名

青野委員、榎本委員、岡本委員、笠井委員、祖川委員、永穂委員、林委員

藤森委員、松崎委員、南委員、森委員、森長委員、守野委員、米原委員

脇田委員

事務局13人（子ども政策課ほか）

【議事】

1 開会

2 議題

(1)子ども・子育て支援事業計画に掲げた事業の取組状況について

(2)令和6年度の利用定員の設定について

(3)その他

3 閉会

【議事録】

○青野会長

それでは次第に沿って会議を進めてまいりたいと思います。

まず初めに、議題(1)、子ども・子育て支援事業計画に掲げた事業の取り組み状況について議論したいと思います。

それでは事務局から説明をお願いします。

○事務局 子ども未来部副部長

それでは議題(1)、徳島市子ども・子育て支援事業計画に掲げた事業の取り組み状況につきましてご説明をさせていただきます。

資料2をご覧ください。

子ども・子育て支援事業計画は、一人一人の子どもの健やかな育ちと、子育てを、社会全体で支援する環境を整備することを目的に作成されており、現在の計画は令和2年度から令和6年度までの5か年を計画期間とする第2期計画となっております。

計画の策定につきましては、子ども・子育て支援法で規定されております。

子育て家庭等を支援する事業といたしまして、市町村が子ども・子育て支援事業計画に従って実施することとされている、「地域子ども・子育て支援事業」13事業のうち、量の見込みと確保内容の算出が求められていない、実費徴収に係る補足給付を行う事業、教育保育事業への新規の事業者の参入などを促進する多様な主体の参入促進事業を除く地域子ども・子育て支援事業の取り組み項目の進行管理とその評価を客観的に行うことができるよう、それぞれの項目につきまして、量の見込み数と確保の目標数を定めております。

1 ページをご覧ください。

1 ページ目には、教育保育提供区域をお示ししており、本市の計画においては、基本的な教育保育提供区域を複数の中学校区を組み合わせた六つの中学校ブロックに設定しております。

これは、子ども・子育て支援法において、地理的条件や、人口、教育保育の利用や施設の整備状況などを勘案し、保護者や子どもが居宅により容易に、移動することが可能な区域を教育保育提供区域として、設定することと規定されることに基づき、これまでの本会議での議論を経て、様々なパターンの中から、決定されたものでございます。

中学校区を基本としつつ、児童数や子どもの成長も踏まえた教育保育事業の利用実態などから、これらの中学校区を組み合わせた6ブロックを設定しております。

2 ページをお願いいたします。

2 ページには、事業概要といたしまして、教育保育の認定区分と、就学前における教育保育の場として、主な施設の種類などをお示ししております。

3 ページをお願いいたします。

3 ページには事業計画における令和5年度の量の見込み、教育保育支給認定者数の見込みと実績値、支給認定者数をお示ししており、全市で見ますと、計画に掲げた量の見込みと、実績値を比較しますと、数%以内の誤差となっていることから、概ね一致しているものと考えております。

4 ページをお願いいたします。

教育保育事業につきまして新たな施設整備ではなく、保育士の確保を中心に、待機児童の解消に取り組むこととしております。

確保の計画値と実際の利用定員の表では、計画を下回る実績を示す黒三角がついた箇所が多くなっております。

こうした中、本市におきましては、保育士の確保や保育所等の入所申込者への情報提供等の積極的な支援の実施などの継続的な取り組みの他、児童を受け入れていただく保育施設の皆

様のご理解とご協力及び、申込者におきましても、複数の施設をお申し込みいただくことなどによりまして、計画の目的である待機児童の解消を、令和4年度および令和5年度の2年連続で達成できております。

今後もこのような取り組みを中心に、待機児童を発生させない持続可能な体制の構築に、取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、5ページをお願いします。

5ページからは、3地域子ども子育て支援事業の確保事業でございます。

まず（1）利用者支援事業でございますが、この事業は、子どもやその保護者の身近な場所で、教育保育施設や地域子育て支援事業などの情報提供および必要に応じて、相談助言を行うとともに、関係機関との連絡調整などを実施する事業でございます。

本事業につきましては、計画通りの2か所の利用者支援窓口を設置しておりまして、相談員を配置して対応しており、今後も引き続き事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、6ページをお願いいたします。

6ページ、（2）地域子育て支援拠点事業でございます。

この事業は、乳幼児やその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言、その他の援助を行う事業でございます。確保事業につきましては11か所となっております。

これは籠屋町商店街内の、子育てほっとステーションすきっぷが令和4年度末に、終了いたしましたことから、計画値では12となっておりますけれども、現在は11か所となっております。

令和5年4月より指定管理者の導入により、子育て安心ステーションのすきっぷを開始しております。

なお、市立認定こども園、保育所の新改築や増築の際には、在宅育児家庭相談室の併設についてもあわせて検討するなどにより、事業の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

8ページをお願いいたします。

8ページ、（3）妊婦健康診査事業でございますが、この事業は、妊婦や赤ちゃんの健康の保持および増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握や検査、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業でございます。

本市におきましては、国の基準通り受診票を交付しており、全ての対象者が健診を受診可能な体制が整っておりますことから、今後も体制の維持に努めてまいりたいと考えております。

9ページをお願いいたします。

9ページの(4)乳児家庭全戸訪問事業でございますが、この事業は生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境などの把握を行う事業でございます。

本事業につきましても、現時点で全ての家庭を全戸訪問できる体制が整っておりますことから、体制の維持に努めてまいりたいと考えております。

続きまして10ページをお願いいたします。

10ページ(5)養育支援訪問事業でございます。

この事業は、養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導助言などを行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業でございます。

本事業につきましても、現時点で養育支援を必要とする家庭を訪問できる体制が整っておりますことから、体制の維持に努めてまいります。

続きまして、11ページをお願いいたします。

11ページ、(6)子育て短期支援事業でございます。

この事業につきましましては、保護者の疾病などの理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童について、児童養護施設などに入所し、必要な保護を行う事業でございます。

本市におきましては、現在4つの児童養護施設において本事業を実施しており、現時点でも供給体制は充足していると考えられますが、実際の提供に当たって不足が生じてくる場合につきましましては、県とも連携しながら対応していきたいと考えております。

続きまして12ページをお願いいたします。

12ページからの一時預かり事業のご説明をさせていただきます。

この事業は、家庭で保育をしている子どもの保護者が、入院や介護、冠婚葬祭などにより、一時的に保育ができないようなときに、教育保育施設で一時的に預かる事業で、本計画では、幼稚園における預かり保育と、それ以外の就学前の子どもの一時預かり、就学児に対する預かりの3形態に分類しております。

まず（7）一時預かり事業のうち、幼稚園における預かり保育でございますが、1号認定のお子さんを受け入れている全ての幼稚園、認定こども園で本事業を実施しており、今後も計画に沿って事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、13ページをお願いいたします。

13ページ、（8）一時預かり事業のうち、その他の一時預かりでございます。

本事業につきましては、

実績と過去の比較におきまして、差が出ているものの、確保の状況は、充足していると考えておりますことから、今後も計画に沿って事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

14ページをお願いいたします。

14ページ（9）一時預かり事業のうち、就学児に対する預かりでございますが、本事業は、ファミリーサポートセンター事業により対応しており、本市における実績値に見合った供給体制は確保されていると考えておりますが、今後も計画に沿って提供体制の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

15ページをお願いいたします。

15ページ（10）延長保育事業でございます。

この事業は、保育認定を受けた子どもにつきまして、通常の11時間の開所時間を超えて認定こども園、保育所等で保育を実施する事業でございます。

本事業につきましても、現時点で供給体制はほぼ充足しているものとするため、今後も計画に沿って事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、16ページをお願いいたします。

16ページ（11）病児保育事業でございます。

この事業は、おおむね10歳未満の子どもが病氣中や病氣の回復期にあり、集団保育が困難で、保護者が勤務の都合などにより、家庭での看護が困難なときに病院、保育所などに併設されました専用スペースなどを置いて、看護師などが一時的に保育などをする事業でございます。

本事業は、近隣市町村との広域連携事業として運用しており、供給量は充足しているものと考えられるため、今後も計画に沿って事業の推進に努めてまいります。

最後に、17ページになりまして、（12）放課後児童クラブでございます。

この事業につきましては、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対しまして、放課後に適切な遊びおよび生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業でございます。

本事業については、大半の小学校で必要とされるクラブの整備が行われているものの、未整備校区も残っております。

各校区により利用や確保の状況が異なっているため、各校の状況を踏まえながら推進を図るとともに、未整備校区につきましては一定の利用者が見込まれ、開設への協力を得ることが可能とされる校区については、引き続き保護者や地元の協議を踏まえながら、早期開設に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上が、令和5年度における徳島市子ども子育て支援事業計画の取り組みについての状況でございます。

○青野会長

ご説明ありがとうございました。

ただいまの報告や、事前意見についてご質問や意見はございませんか。

○松崎委員

3地域子ども・子育て支援事業についてですが、徳島市の場合は特定型ということで、保護者に対して保育所の情報提供とか保育サービスの情報提供ということで、特定型の担当の方がいらっしゃいます。

コンシェルジュという方で、早くからされていますけど、私達の現場の声としましては、できたら基本型のもっと身近な場所というのが、市役所の身近な場所という感じよりは、私達のような子育て支援センターであるとか保育所内の在宅育児家庭相談室もですが、身近な場所に子育て支援のコーディネーターを配置するという意味では、利用者支援事業で基本型を是非配置していただきたいです。

毎回同じことを言っておりますが、先日子ども家庭庁の方も来られて、地域子育て支援拠点事業の徳島大会を終えたばかりで、やはりそこでも特定型だけではなくて、基本型はすごくニーズがあるということ把握されているということです。

それから高松の方も全国的なモデル事業で進んだのですが、高松市だけでも基本型で4名いらっしゃって、保育所併設の子育て支援センターの方にも、利用者支援事業の担当者、それからNP0を運営する子育て支援広場、子育て支援センターの場合も4名、月に1回必ず顔を合わせて細部でのお母さんや保護者の方のニーズとか、お子様の状況、それからNP0の組織施設での情報交換をして、より微細な支援をどのようにしたらいいかということをお話されています。

私達は特定型を徳島市でされたときにコンシェルジュの顔が見えなくて、私達の方から市役所に出向いて、どの方が担当の先生か確認しました。担当の先生も、やはり日頃のその保育所の相談とかそちらの方の紹介で忙しくてなかなか現場に来られないということで、一度「すきっぷ」に来ていただきましたら、やはり現場にいる、現場を見るということはとても大事だなということをおっしゃっていました。

そういう連絡を常に私達も取りたいということで、できたらここに利用者支援事業の基本型を入れていただけたらなと思っております。以上です。

○青野会長

松崎委員ありがとうございました。

これにつきましては、何かありますでしょうか。

○事務局 子ども保育課長

利用者支援事業ですが徳島市では、松崎先生おっしゃられる通り、特定型で実施をしております。

この度、私もこの日曜日の研修会に参加させていただいたのですが、国からの説明の中で「法改正があって、今回地域の相談事業なども設置する」と言われておりました。そうしたことを今後どのように踏まえて利用者支援事業を実施していくかを検討していきたいと思っております。

○青野会長

よろしかったでしょうか

○松崎委員

何年も言い続けていて、本気で基本型に取り組んでいただけたら、私達の現場の声と行政の方との連携ができるかと思えます。ありがとうございました。

○青野会長

他はいかがでしょうか？お願いします。

○守野委員

今回、事前の質問で放課後クラブと児童館の利用についてということで、放課後クラブの定員がオーバーしていて入れないということ、それとお父さんお母さんの事情で放課後クラブや学童に入れない、あと小学校4年生になって学童はちょっと抜けたのですが、というお

子さんと、私の家の近所に住んでいるお子さんは、お父さんお母さんが土日も働いてらっしゃって、朝ご飯を作る暇もなく、朝ご飯も食べてないし、お昼ご飯を作ってくれる人もいないというご家庭がありまして、私からすればちょっと作って出ていったらいいのではないのって思うのですが、そこがやはり、お忙しいご家庭とかなかなか子どもに手をかけてあげられないご家庭がある中で、どこを子どもが頼っていったらいいのかなって思ったときに児童館ではないのかなってよく思うのです。

児童館を土曜日もやっています、そこでそういう状況をわかっている先生が、もう少しそういう子にちょっと目をかけてあげるっていう温かい場になればなと思って。

よく私も児童館、いろんなところの児童館を利用させていただくのですが、児童館によってすごく温度差がありまして、すごく「おいでおいで」という感じで子どもを受け入れている児童館もあれば、「ちゃんとしてね」、「ルール守ってね」というので、すごく子どもにルールを強いているというか、ちょっと行きにくい、もちろんルールを守ることは大事なのですが、ちょっと行きにくいとか敷居が高く子どもが感じて、なかなか気軽に行って、おうちでいてもつまらない、お母さんもいないっていう中で、そこが居場所になるような場所の提供というのが今後必要じゃないかなと今のこの説明を聞きながら思ったのですけれども、やはり児童館の大事さっていうところも少し職員の方と学校と家庭が連携できるような仕組みを作って、先ほどサンプル調査って家庭状況調査をしますということで、あくまでこれサンプル調査で1000人、2000人に状況を調査したところで全家庭を網羅できるかって言ったらそうではないのではないかなと思うのですね。やはりそこは小学校の先生、かなりお忙しいのでご負担になるかと思うのですけれども、1人1人の子どもを見ていただいているのはやはり小学校の先生ではないかなと思いますし、そこと児童館が連携をとる、そこで子どもに声掛けをしていけるという、学童に漏れた方などのフォローをもうちょっとうまいことできないかなと思ひまして、その制度を何か新しく作れないかなと思ひまして、ちょっと今回声を上げさせていただいております。

○青野会長

守野委員ありがとうございます。

私も子どもが2人いて、私は金沢でしたけれども、確かに児童館には助けられたことが記憶にあります。

今の児童館というキーワードで、他の委員の方あるいは事務局の方で意見がありましたらお願いいたします。

○事務局 子育て支援課長

ただいま委員の方からご質問いただきました放課後児童クラブと、それからまた別の、子どもたちが安全・安心に暮らせる場所という位置づけの児童館、こちらの方が連携しながら、特に児童館におきましては自由な遊びで子どもたちがのびのびと過ごせる場所というのが、大変重要な施設だとは思っております。

ただ、やはり一方で、それぞれ自由にするということは、安全安心に児童が過ごせるということが前提で、どうしても子どもたちが危ないことをしないか、あるいは集中して一生懸命児童を見守る、声かけをし、寄り添い真摯に耳を傾けるというスタンスの考えで児童館長以下、皆さん取り組んでおります。

質の向上のためにも、研修の機会を通じて、国、地方からの情報がありましたら共有させていただき、児童館ガイドラインというのがありまして、それに沿って日々児童館が、1日も休むことが無いよう十分な配慮しながら運営しているところでございます。

ご存知のように新型コロナで非常に児童館から足が遠のいてしまっていたのが、今年やっと5類に移行ということで、児童館に子どもたちが戻ってきたと大変喜んでおりまして、地域の皆様と、数年ぶりに児童館のお祭りの開催を計画するとか、盛り上がっております。

ただ一方で児童館の遊び方っていうにはちょっと慣れていない、初めて来られる方もいらっしゃると思いますので、そういう方々には保護者や子どもも含めまして注意をしまして、児童館で安全・安心に過ごしていただけるようこちらからお声掛けさせてもらってるところでございます。

引き続きそういった児童館という無料で自由に来たい時に来れるという施設の大変有意義な部分を職員と一緒に続けていきたいと考えております。

よろしく申し上げます。

○青野会長

直接の回答がありましたけれどもいかがでしょうか？守野委員。

○守野委員

今年の春休み、それから夏休みに4か所の児童館を利用しまして、いろいろ先生のお話を聞いたり自分の子どもを遊ばせたりしながら行っていたのですけれども、例えばなんですけど、昭和児童館にいたっては毎日100人近い子どもが夏休みに来ると言っていて、その雰囲気を見ますとやはり家庭的であったりとか、先生もお仕事の合間を見て、一緒に子どもたちの中に入って遊んでいるっていうような状況が見られまして、すごいなっていうふうに見ていたのですけども、他の児童館もそういう先生もいらっしゃるのですけども、児童館によっては先生たちが机の方に向かっていつも何か作業をしているような感じでいらっちゃって、たまに時間配分で「今からはあなたよー」とかいう遊具なんかの利用制限をすることは

あっても、一緒に入って子どもたちの話を聞いたりするような雰囲気ではないような児童館もあったりして、児童館によってかなり温度差があって、利用する子どもたちもやはりだいぶ違ってまして、昔ちょっと行っていたときの、あの●●児童館ですけども、やはり利用者が少なくて、なんでかなっていうとやはり職員の先生方がちょっと厳しくてちょっと大きな声を出すと、「やかましいよ」とか、必要ではあると思うんですけども、過剰にそこまで注意しなくてもいいのではないかなというところにも先生が注意に入ったりとか、子ども6人で遊びに来ているのに、ここには危ないから5人しか入ったら駄目ですというすごく厳しいルールを設けて、1人あぶれてしまうと、そういう実態がやはりあって、子どもがあまり遊びに来てなかったんですけども、最近、先生が変わられて行きますとたくさんの利用者がいらっシャって朝も夕方もお子さんがたくさんいらっシャるということで、やはりそのいる先生の雰囲気ですとか先生が悪いとか言うではないんですけども、雰囲気ですとかその場の作り方で子どもたちが利用しやすい雰囲気を作るっていうことがすごく大事だになっていので、やはりもう少しスタッフさんへの教育ですとかボランティアを募って、先生以外のボランティアの方もたくさんいらっシャったりして●●児童館とかすごく充実しているんですけども、そういうボランティアを募って受け入れる体制というの、割といいのかなと思っています。

あとは私事になるのですが、小学生と幼稚園児を抱えているんですけども、児童館によっては、2人を連れて夏休みに行きますと、午前中は幼児、午後は小学生なので、両方は遊べませんって言われてしまうのです。

そうすると子ども2人連れているので、午前も午後も利用できないというような実態がありまして、「私は児童館利用できないのですか」って先生にお伺いすると、「そうですね」という回答で、そういう締め出しのような感じのこを受け保護者さんもいらっシャって、そうなる行きにくい雰囲気があったりなどして悲しいなっていう思いをすることがあったりしたので、そこをどうにか改善していただけたらなっていう思いがあります。

○青野会長

非常に貴重な提案だと思います。

多分私が、この委員をさせてもらって初めてだと思います。児童館についての要望とか問題点の指摘って、私より長く務められてる方もおられると思うんですけど、そういう点では非常に見過ごしていたというか、そういう問題だと思んですけど、他の委員の方に何かこういう事例は元々あって、こういうふうな解決されたなんていうのがあればいいんですけど、今のお話だと、なんかルールっていうか、違うんですか、児童館毎で、それが対応できるっていう明文化されてるわけじゃおそくないんだと思うんですけども。

○守野委員

ガイドラインが多分あるのではないかなとは思うのですが、やはり児童館によって先生が中に入ってどんどん遊んでいるという雰囲気無く、先生は見守る体制で、というところとか、時間ももう5時が来たらお掃除始めるから、ちょっとのいてねという感じで、5時が来ると掃除始めるからねっていうふうに先生がなってしまうと子どもたちもちょっといづらくなって、じゃあもう帰るっていうふうに帰っている児童館もあれば、5時半までいいよと言ってお父さんお母さんが帰ってくる時間ギリギリまで児童館にいて、もうすぐお父さんかお母さんが帰ってくるから帰るわって帰っていく子どもたちとか、皆さんいたりして、決まりをすごくきちんとしている児童館であると思うのですが、ちょっとこれから支援事業をしていこうかという中で、子どもの居場所作りが大事だと、例えば先ほど新しくできたこの貧困対策にもちょっと関わってくるのではないかなと思うのですが、やはり貧困家庭がどうかっていうときに、お父さんお母さんが共働きの方が多いですし、習い事にも行っていない自分はお家で1人であるという鍵っ子ですよ。

学童にも入れないような子がやはり児童館に来て、みんな帰った中で1人ポツンといても先生と一緒に話してあげて、本でも読むとか声掛けをどんどんしていっているような児童館と、やはり差があるなどは感じていますね。

何か所か回るとやはり温度差があるなっていうふうには思います。

○祖川委員

皆さんがこの今回のあるいは策定に対して質問もしてるわけですよ。

市としては、この意見は貴重ですというものはありませんでしたか。

もちろん個別にするのも大事なんですけども、基本的にはこの徳島市の子ども・子育て会議ですから、やはりこれ全体のアウトラインで言えば、この意見は考えますとかいうのは、課長さんたちとしてはないでしょうか。

○事務局 子ども未来部長

皆様方には、それぞれの立場から大変貴重なご意見をいただいたというのがまず一つの感想でございます。

この会自体はこういったご意見をもとに最終的には計画書にどう反映していくかということだと思いますので、このご意見を今いただいたように具体的に何ができるのか、今の国政状況等を先ほどにもありましたけれども、また松崎委員の方からもございましたけれども地域にどれだけ密接に関わって、そしてもう一つは、今の運用方針としてはアウトリーチ、待つのでなくて出かけていくということが今の大きな方向変換的な要素だと思っておりますの

で、そういった国の動きや皆様方のご意見をどれだけ最終的な計画書に反映していけるか今後しっかりと検討していきたいと思っております。

○祖川委員

多分、今の策定計画で言えば、基本的には少子化ですから待機児童が少なくなるのは、これも事実ですよ。もう大きな流れですよ。ただ徳島の子育ては非常に、満たされているかとみんなが思ったときには、やはりこんなものはないし、あの事業は、というのがそれぞれあると思うんですよ、むしろそれをいっぱい吸い上げて欲しいというのが、私のこの会議の一番の目的かなと思います。

それこそ皆さん方1人ずつが発言して、私はこの観点はこう思いますというのを私は本当に聞きたいです。

○青野会長

祖川委員ありがとうございます。

○森委員

私の方から公立の幼稚園の一時預かりについて、私自身入田出身ですけど入田の幼稚園とかの少人数の4園が徳島市にあります。

この幼稚園は今一時預かりが4時までです。私も働いていますので4時に迎えに行こうとすると、やはり3時に終わらないといけなくて、フルタイムで働くと、3時の帰りはもう全然絶対難しいですね。

質問に回答いただいています、公立幼稚園は校区制を敷いていないので他の7園でできます。ということを言われていますが、あえてこの幼稚園を選ぶというのも保護者が選んで選択しているってこともご認識いただけたらと思います。

私も2号認定ではあるのですが、あえて幼稚園を選択しています。というのはやはり小学校に上がるための教育的なところとか、そういったところを考えて、幼稚園を選択しています。私は下にも小さい子が、2歳の子がいるのですが、保育園に入れば1か所で済む話なのですが、あえてそういうふうに地元の幼稚園を選んで、地域の連携とか、あと小学校とか中学校とかの連携とかも考えています。

中にはですね小学生に兄弟がいる場合は、小学校は学童に入ります。学童なのですが、幼稚園は4時までになるので、その後どうしようってことになりますので、学童は幼稚園を見ていただけない、何かそういうルールがあると思うのですが、なのでちょっと宙ぶらりんな感じになります。

できればですね、4園だけなんで6時まで、ぜひとも一時預かりをしていただけたらと思って要望させていただきます。以上です。

○青野会長

いかがでしょうか。

○事務局 子育て支援課長

学童保育につきましては法律で小学校に通う児童と決まっておりますので未就学児は入れませんので、よろしく願います。

○事務局 子ども保育課長

幼稚園の一時預かりについては教育委員会の管轄となることから、教育委員会に伝えておきますが、幼稚園の入園受付は子ども保育課で行っておりますので、その観点からも少し説明させていただきます。

基本的には幼稚園の開園は16時までという中、現在再編の取り組みにおける機能強化ということで18時まで開園する幼稚園ができていったと認識しております。

その中で、この4園の開園時間や一時預かりに関するご意見・ご要望については、教育委員会に伝えるとともに、連携してどういったことができるのかを検討させていただきたいと思っております。

○青野会長

ありがとうございます。

教育委員会にも願います、何か回答があればと思います。

○米原委員

先ほど入田幼稚園の保護者の方が発言されたのですけれども、私も同感でして、大きな園では預かり保育を6時まで実施しているのに小さい園ではしてないっていう、そこはやはり不公平感があると思います。

その地域の方にとってはやはり6時までしていただきたいっていうのが本音だと思いますし、それをしていない4時までということによって、幼稚園に通わせたいが通わせられないということになり、園児数も減少していることにも繋がっていると思います。やはり自分が住んでいる地域の幼稚園に行きたいっていう保護者のニーズはあると思います。

この4園につきましては、やはり6時まで延長した一時預かり保育の実施を求めたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○青野会長

どうもありがとうございます。

関連するところはもうないでしょうか

○守野委員

今のに少し関連するのですが時間もなくて保育なのでしょうね、数ですけども、2年保育の幼稚園と3年保育の幼稚園がありまして、私もそのときはまだ城東小学校、城東幼稚園があったんですけども、ちょうど幼稚園に入りたいな、近くだしなっていうのがあったんですけど、2年保育ということで仕方なく福島につてなったときに、福島幼稚園はその当時は、人数がオーバーしてまして、結局私立の幼稚園に急遽、入れたんですけども、地元のお母さんの声をやはり聞いてますと、3年保育だったら行かせたのに、城東幼稚園についてその当時のお母さんがたくさんいらっしゃって、ちょっと遠いけど福島まで送っていくとか私立の幼稚園にお願いするというお母さんがたくさんいらっしゃるので、なぜ全部の幼稚園を3年保育にできないのかなっていうのがやはり、疑問ではあります。

○青野会長

ありがとうございます。

今の指摘について、事務局の方で何かそういう声も届いていると思うのですが、いかがでしょうか

○事務局 子ども未来部長

先ほど保育課長の方から回答いたしました。幼稚園につきましては、教育委員会が所管しております。本日は他の用務と重なり出席は叶っておりませんが、市の方針といたしましては、おっしゃられるとおり、現在の施設を強化していかなければならないものもあろうかと思えます。もう一つは、将来的には徳島市立の幼稚園はこども園化していこうという大きな方針がございます。

そうした中で地元のご意見、また施設の状況等を加味しながら、そういった機能強化も含めて着手できるものについて、先程おっしゃられた3歳児の保育の拡充といったことを実施してきたところでございます。また今後もそういったご意見を教育委員会に伝えるとともに、こども園化していく子ども未来部といたしましても共同で検討していきたいと考えております。

○青野会長

どうもありがとうございます。

よろしいですか、林委員お願いします。

○林委員

祖川委員の方から徳島のためという話もありましたので、ここには書けていなかったのですが、お伝えできればと思います。今、来年度の入所の見学にたくさんの保護者の方に来ていただく中で、よくある意見としては、私も共働きですけど、熱が何度になったら迎えが必要ですかという話があります。基本37度5分以上になったらご連絡させていただくということはお伝えしているのですが、やはりなかなか迎えが難しいところもあるなというので、自主的に看護師を配置してお迎えに来れるまでは看護師の方に見ていただくようにはしています。病児保育事業というのもあってどうしても働かないといけなくて、というときは、そちらもご案内したりはしているのですが、徳島市以外の地域では病後児保育（体調不良児対応型）といって熱が出た後も看護師を配置することで、実際の事業として、すぐに迎えがなくてもそのままお預かりできるという制度があります。一応ちょっと市の方にも制度を導入したいなという相談をさせていただいたりしたこともあったのですが、予算の関係もあったりするところでしたが、ぜひ子育てしやすいというところで先ほど利用ニーズが増えてくるのではないかという幼稚園の話もありましたが、やはり保護者のニーズとしては働く方が多い中でそういったニーズすごく増えています。予算もあることですのですぐには検討が難しいかもしれないのですが、そういうのが実際の事業として認めていただくと、職員も看護師さんがいてすごく安心しているところですけども、やはり配置として抜けてしまうと不安になったりとか、いい保育をするために私どもも基準以上に全部配置はしているのですが、そういう余裕が子どもたちへの関わりの優しさ等に繋がっていると思いますので、実際に事業として認めていただけると、先生方の中でも事業としてしているので、看護師さん抜けるのはしょうがないよねという理解をしながら、お互いがウインウインでいけるのかなというところもあるのでまた一度検討いただけたらありがたいです。

○事務局 子ども未来部副部長

先ほどもおっしゃっていただいた意見につきましても市の方でも検討してまいりたいと思っております。

○青野会長

他いかがですか。

○脇田委員

私、産業界の方から来ていますけれども、今現在ですね、経営者の方にお話を聞いてますと、ちょっと観点が違うのですけれども、働き手が非常にいない。

徳島県でも、去年出生が4000人台だったと思うのですけれども今年多分3000人台になるだろうと。私は県の出身者ですけれども、昔、国では100万人であったのですけれども今80万を割り込んでると、多分今、何かどうにかしていかないと、医療それから社会保障、多分回っていかないと思うのです。

やはり子育てというところは我々の産業界とも非常に密接に関連しますので、次の計画を立てる際には、やはりいろんな人の意見を、子どもを育てている人以外の人の意見もやはり聞いていただいて、どういったサービスが必要なのかというところをやはり考えていかないと、我々産業界の方の働き手の確保というところが、今や、喫緊の課題ということになっていきますので、ぜひそのところをお願いしたいというふうに思っています。

うちのかみさんがですね、私が徳島市の子育て委員になった話をしましたら、「あんた子育て委員によるな」というのを言われまして、というのは、私全然この場でいうのもありますけど、やってない。というのは私、子どもをうちの親が全部みてくれまして、もちろんかみさんもちかかっていうとやってないというところですね、仕事も十分できたのですけれども、みんながみんなそういう家庭ではないと思うので、核家族化ということもありますので、そのところは、いろんな人の意見を聞いていただいて、現行の法律で何ができるのかというところを最大限、なかなか人の確保というのが非常に難しいというところは分かるのですけれども、それからの職員団体との交渉というのも多分あるだろうと思います。けれど、そのところをどうにかしていかないと多分大変なことになっていくだろうと思うので、この計画時には、そこを考慮いただければというふうに思っています。以上です。

○青野会長

もちろん当然国の方も政策としてというのは、かなり基本というふうにはずっと言っていますので分かっているのだと思うのですけれども、働けるということ、あるいは実際に税金でもって、言い方悪いのですけれども、そのような政策を行う中での、もうこれから先どうなるかというのは、まさに総合的に考えざるを得ない。その部分でただ今回守野委員が言われたような形の、具体的に1人1人が今困っているっていうのをどうするのかっていう、そこに基づいてこの数年間のあいだ、市としてはこういうことができるだけやりますよというのがあれば、先ほどの教育委員会との連携も含めてですねお願いしたいと思います。

他はいかがですか、前からですが、私は必ず皆さんに1回は意見を言っていただくお願いをしていますけれども、今に関連してなくても、どうぞお願いします。

○森長委員

すいません先ほどのお話とちょっと変わってしまいますがよろしいでしょうか。

私は事前に意見を提出し、ご回答いただいておりますが、意見としては、私自身も3年前に第2子を徳島市で出産し、高知県出身ですけど主人も香川県の出身で、両方親がいないのでこちらに、もう必然的に絶対里帰りをしないと難しいなというので第1子は徳島市の保育園に預けてたんですけど、里帰り出産をすることになり、32週に入ったら、国立の高知病院というところで出産したのですけれども、帰ってきてちょっと受診をしてほしいというのが国立の高知病院の意見として伺ったので、32週に帰ります。さらに出産して、1ヶ月健診、そちらでも母子ともに受けるという話だったので、ご回答いただいているのですが、その自己都合による場合になるというのはわかるのですが、その1か月以上っていうその里帰りに対して1か月以上登園しない場合っていうので退園。というのはすごくタイムラインとか時間的には1か月っていうのはすごく短いと思うので、私はどうしたかという、子どももやはりその保育園に馴染んでいましたので、その精神的にも、また違う場所でまた預けて仕事し、復帰も1年後に控えてましたので、そういうことを考えると、わざわざ行く必要がない登園でしたが、園からは5日以上と聞いていたので5日通わせるためにわざわざ高知県から徳島に行って、月またぎでしたのでそれを2回しなければならない。

私の親族にも市町村で働いてる者がおりまして、高知県の方なんですけど、里帰りって聞いたらそんなことはない、2か月登園しなくても場合によっては、母体が悪かったりとか子どもに何かがあったときにはやはり登園するのがどんどん遅れていってしまうっていうことは十分ありえるので柔軟にそこは対応しているということだったので、その市町村ができてなぜ徳島市ができないのか、ちょっとすみません納得ができなくて最近、今年の7月だったか友達が徳島市の同じ保育園に通っているのですが、沖縄で出産するっていうことだったので、それも同じように飛行機を使ってもう一度上の子だけ返して登園をわざわざさせて、もちろん1ヶ月健診とかもしなきゃいけないし、私はまだ帝王切開だったので予定が決まっているからいいのですが、普通分娩だからいつかわからないということで、2、3か月またいでわざわざ飛行機を使って沖縄からまた徳島に帰ってきてっていうのはすごく大きな出費だったとも言っていました。

ただ、それをしないと退院して、3人目の出産だったのですが、いや、もう2人とも退園して、赤ちゃんを背負って生活ってどうなんですかっていうのもあるし、仕事も控えてる復帰も控えてるっていうのであれば、それはどうなのかなとは思っているので、ご回答いただいているのもわかるのですが、もうちょっとそこは利用者目線で柔軟に対応してほしいというのが一つと、その他に兄弟で別々の保育園に通ってる場合っていうところで質問をさせていただいたんですけど、そちらも1回1年前に3人目の出産を徳島市でさせていただいて、

その時に上の兄弟と同じところに入りたかったらもうできるだけ早く入園させて、そうでないと同じところに入れなかったらそれ以降は変更がなかなかできないからねっていうのをすごく口酸っぱく言われて、私の知り合いの友人たちもそういう共通認識で、もう兄弟がバラバラに入っちゃったらもうずっとバラバラだからねっていう認識なのですけども、ご回答では移動できるというお話なのですけども、利用者側のその認識とその市の認識が違うので、そこをすり合わせていただきたいとかどうなのかなっていうので、ちょっと質問させていただきました。

よろしくをお願いします。

○事務局 子ども保育課長

まず1点目の里帰り出産で1か月以上登園しない場合に、原則として退園していただくというルールはそのとおりで、自己都合によるよらない場合も加味した判断をさせていただいております。

こうしたルールは、その後ろで保育所の入所を待っておられる方が多数いる状況があります。そういったところを総合的に判断させていただいた中でこのような運用をしているところでございます。今日いただいたご意見等を踏まえて、内部でしっかりと議論をしていきたいと思っています。また、転園についても、窓口で行き違いがあったかもしれませんが、しっかりと業務内容を確認しながら進めてまいりたいと思っております。

○青野会長

よろしいですか。

それでは次の議題に進めたいと思います。

議題2 令和6年度利用定員の設定について議論したいと思います。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 子ども未来部副部長

それでは議題の②令和6年度の利用定員設定についてご説明をさせていただきます。

資料3をお願いいたします。

まず資料3、令和6年度利用定員設定で、裏面の2ページの方

3 事業分変更（予定）の教育保育施設でございますが、定員内訳変更する施設につきましては、沖洲認定こども園、八万南ひまわり認定こども園、四国大学附属西富田こども園の3施設でございます。

いずれも施設全体の利用定員に変更はございませんが、1号から3号の定員内訳を変更するものでございます。

次に、定員変更でございますが施設の利用状況などによりまして、くるみ保育園、前川乳児保育園の2施設については、くるみ保育園が定員90名から80名。80名から70名の定員減。前川乳児保育園については60名から40名の定員減の予定となっております。

また、城南保育園につきましては、50名から65名の定員増の予定となっております。

続きまして、所在地の変更につきましては、施設を新築いたしましたすみよし保育園および市立認定こども園の移行による建て替えを行うため、仮園舎に移転いたしました富田幼稚園の2施設でございます。

なお、利用定員の変更につきましては、子育て支援法の規定によりまして定員を変更する3月前までに、事業者が市町村に届け出をすることで足りるとされております。

また、令和4年度中に新たに確認を行った教育保育施設といたしまして、白うめ幼稚園があり、令和5年4月1日より、子ども・子育て支援新制度に移行をしております。

資料3の1ページですが、支援法の対象となります、市内の教育保育施設および地域型保育事業の令和6年度の利用定員につきましては、先ほどご説明いたしました利用定員の変更を受けまして、令和6年度利用定員見込みの表の通りになれるものでございます。

以上が令和6年度利用定員の設定についてでございます。

○青野会長

ご説明ありがとうございました。

今の報告についていかがでしょうか。こちら事前意見をいただいている項目でもあるのですけれども、いかがでしょうか。

○森委員

資料の解説を見せていただいていたのですけれども、私立の教育保育施設は中学校区概ね1か所の認定こども園に集約する予定が計画されているということなのですが、概ねって言うところがすごく気になっていて、中学校区っていうのが、入田は入田小学校しかなくて、もしくはちょっと私の認識が間違っているのかもしれないんですけども、入田にも一つ作ってもらえるような計画なのかどうかっていうのが一つと、あと認定こども園に移行するっていうことであれば、公立の幼稚園っていうのは結局どうなっていくのかなっていうのがすごく知りたいところです。以上です。

○事務局 子ども未来部副部長

事前にお渡ししております資料2の1ページになるんですけども、現在の市内、15の中学校が設置されておりますが、市立施設の再編に当たりましては、地域の教育保育水準の維持向上を図るための役割や私立等の供給量が不足する地域での提供体制の確保および虐待の恐れがある児童の措置的な入所への対応など、地域における役割としていることを踏まえつつ、利用者の交通面の利便性などを考慮しまして、中学校区に概ね一つの市立施設を整備することとしております。

なお先ほど委員からもおっしゃっていただきました、概ね1中学校区といった視点を得ますのは、校区内の人口や児童数、面積などを踏まえまして最適な教育保育を提供できる環境を整えることが必要であることから、

一律に1中学校に1施設を設けるものではないことから、概ねという形で表現をさせていただいているところになります。

○森委員

公立の幼稚園が今後どうなっていくのかというところが知りたいです。

○事務局 未来部副部長

公立の幼稚園につきましては、認定こども園化の方向で進めさせていただきます。

○森委員

なくなるってということでしょうか。

○事務局 子ども未来部長

幼稚園並びに保育所を統廃合してこども園化していくという考え方でございますので、おっしゃっていただいていることは間違いではありません。保育所も同様の考え方でございます。

○青野会長

ありがとうございます。

他には、利用定員の設定のところでご質問とかありませんでしょうか。

それでは最後の議題となるのですが、一応最後の議題としてはその他としておりますので、子育てに関することで自由な意見交換、議論をしたいと思います。

どなたからでも結構ですので、お願いします。

○岡本委員

先ほどのニーズ調査のところにも書かれていたかと思いますが、誰でも通園制度については、まずニーズを調査することが予定されているようですが、そのニーズとは関係なく、徳島市さんとして「今後このような方向で進んでいきたい」ということをお示しいただけるような方向性は、今の段階で何か決まっているのか、どういう施設がどのように一緒になっていきましょう、など、提供側の方はどんなお考えがあるのかなというのをお尋ねしたいのが一つです。

あと、今朝の新聞で、5歳児の健診のことが載っていたかと思います。

国の方でも1歳半、3歳の健診に加えて5歳児の健診についても取り組んでいくとあったと思うのですが、今現在、それぞれのところで支援が必要なお子さん、一緒になって取り組んでいった方がいいなということが気なる場合がものすごく増えてきているように現場で感じています。

ただそこで保護者とお話をしたりすることがものすごく難しい状況もあったり、どんなふうにしていけばいいのか、支援センターさんともどんな連携をとっていけばいいのかなど、いろいろ皆さん悩まれているのではないのかなと思うのですが、そこに5歳児の健診という一つの形が入ってくるので、とてもいいことだなと思っています。

そこにおいて、個人情報を守らなければいけない部分もあるし、でもその子の将来のことを考えていくときに、どのような連携がそれぞれの施設を超えて取り組んでいけるのかというところを、またご一緒にご相談できたらいいなと思っていますところ。

あと最後に、私のところは私立幼稚園で3歳からの入園が基本なのですが、ここ数年は満3歳児の入園希望が増えてきました。

先日も県内の私立幼稚園で話し合いをしたのですが、そこではもう、それよりもっと早く、集団生活であったりその施設にお願いをしたいという希望がどんどん増えてきている現状を感じているところでもあります。そういうところにも対応していくためには、やはり制度を超えた取り組みは考えていかなければいけないのかなというふうに思ったりしております。以上です。

○祖川委員

この3つの質問は、徹底的に議論しませんか。

僕はすべき問題だと思います。

○青野会長

祖川委員の指摘もありましたが最初にちょっと市の方の意見といいますか、ニーズ調査ということ、ニーズがそもそもどれくらいあるみたいな感じで、だったと思うのですが、その点は市の方としては。

○祖川委員

ニーズ調査よりも、多分低年齢化してるんですよ。

幼稚園での要望も、まず基本的には、今までそれを保育所が全部補ってたわけですよ。

で、働いてないお母さんは認可外に行った、でも幼稚園も多分これから存続するにあたって、おそらく2歳児さんも考えなければならないけども、徳島市はどう考えますかという話を、多分岡本さんが投げかけてるんだと思いますよ。

だから、徳島市は現行通り0歳児から保育園です。幼稚園は3歳児からですっていうのが多分今の現状だとは思いますが。私が部長でもそう答えるでしょうね。

それしかしょうがないですもんね今は。

でも徳島市としてはどっちを考えますかっていうのが岡本さんの意見ですから、それはぜひ部長にご発言いただきたいです。

○事務局 子ども未来部長

私の立場で申し上げますと先ほど委員がおっしゃったことが一般的な話であると思いますが、現在徳島市の子どもたちを民間とともに保育教育していこうという考え方の中の再編を進めている状況で、あくまでも市立として、15園をこども園化していこう、そしてこども園化はどういうことかと言いますと0歳児から全てをカバーできる就学前児童を全てカバーできる施設並びに親の就労状況に関わらない状況でのお預かりができる施設ということです。まず保育教育の部分においてはそういった面、それともう一つは各地域に一つずつあるというイメージの15、概ね15という数字につきましても、各地域での災害時やいろいろなトラブル等あったときのセーフティーネット的な考え方、また障害児などを受け入れるセーフティーネット的な考え方をやはり各地域に分散させるべきだというのがあくまでも市立の考え方でございます。

そして今回の再編も来年令和6年度までの5年間努めておりますが、各民間の方々の保育所、またこども園の運営者に対しての方々にもご協力をいただきながら子どもを受け入れていただける一般的な行政用語で言いますと定員移管という形で今現に公立をご利用いただいているお子さんについて受け取っていただく方向でご協議させていただいたものを、再編という形を取らせていただいておりますので、今後民間さんが0歳児を受け入れるのか、3歳児を受け入れるのか、そういったご判断もあろうかと思いますが、ただ徳島市の子どもたち

をどう民間さん公立合わせて受けていくかということで、わたしたち公立もまた民間さんのご協力いただきながら努めていかなあかんのかなと、また経営とは違う観点かと思います。

○青野会長

ありがとうございます。

岡本委員、祖川委員よろしいでしょうか

○祖川委員

そういう状態になってしまうんですね。

やはり徳島市としては基本的にはこう考えてますよっていう、やはり施策が欲しいんですよ。できるできないは別として、それが僕は市政だと、現状はこうです市はこう考えてますよと是非そういう案を出してほしいです。

やはり今本当に結局みんなその国の施策も決まってないんですよ、基本的には実は国が決まってないからこんなことになってるんです。

国だって保育園や厚労省と文科省で、もうその対立があったらどっちも動きませんよ。

そしてみんなこども園になるかって、誰もなれてませんよ、基本的には幼稚園なんてどこがそのこども園になりましたか、なってるのは認可外の保育園がこども園になってるくらいですよ、現状的には。ということは、今までの従来の保育園も従来の幼稚園も基本的には動いてないですよ、それが国なんですよね。確かに最終的には国が決めることなんですけど岸田さんの責任ですよ、首相の責任だと思いますよ。僕はでも徳島市はやはりこっち側には思ってますよっていう発言はやはり僕は欲しいですよ。

やはり保育所がこのままでも駄目だし幼稚園もこのままで駄目なら、こっち行きませんか、それが多分、僕は市の子育てのビジョンだと思うんです。

だから今だったら結局はもうこの線引きの通りなんですよ。

それで過ごしやすいかというと、多分お母さんはみんな苦労してますよ。

夫婦共働きで結婚してごらんなさいよ。子どもはどっかには預けなとらないですから、それが今はその子だから保育園ですけれども実際0歳児は皆困ってますよ。

乳児保育園なんてほとんどないですもん。

実際多分この徳島がまだここまで子育てに対して不満を上げないのは、おじいちゃんおばあちゃんがいる県ですからですよ。

徳島はやはり田舎だからじいちゃんばあちゃんが本当にフォローしてるんですよ。

だから多分それはもう本当に高知から来られて、もうそのおじいちゃんおばあちゃんがいないって家庭は本当に大変だと思いますよ。

多分、実際ここの委員じゃなくて、後ろにいる全部メンバーもみんなそうなんですよ。みんな悩んでるでしょ。多分課長さんだって係長だって家帰って子育ての話したら、本当にそうだって自分で本気で喋るんですよ。

ところが現状は、市なり国がここまでしか動いてないという。

それでも僕は動いてほしいんですよ。

子育て会議で言えば、やはりここの委員がみんなそんな意見ですから、本当に徳島市としては、これから本当に子ども政策ってどう考えましょうという、そのビジョンが欲しいです。具体的にできないんだったら、僕も岡本さんのさっきの意見で言えばあの健診やりましょう。僕はもう絶対健診はいると思いますよ。あと今までは1歳半健診と3歳児健診ですよ。1歳半と3歳児は身体検査もあるし、知能検査もしますよ。

ところが5歳児の健診がないんですよ。入園前の眼科健診とその耳の検査だけですよ。各小学校行って5歳児の健診は絶対いると思いますし、知能が実際小学校やれるかどうかはほんまに、もう紙一重のところはいっぱいいると思いますよ。

でないと今度小学校が困りますよ。

ぜひ健診は積極的に、今日ね新聞に出ているんですから、健診制度考えません。僕それこそ0歳児健診をしてほしい、多分耳の聞こえない子なんてのは1歳までに絶対見つけてほしいんですよ。でないと1歳を超えて耳が悪いと分かったらその子は手遅れですよ。そういうなんか徳島市は子どもに対しての施策は考えてますよと出してくださいよ。どうですかこの5歳児健診。

○事務局 子ども健康課長

確かに今日の新聞に大きく載っておりまして、私達も注目していますが、まだ詳細については全く国の方から来ておりません。

ご存知の通り、国のこども未来戦略方針の中では、多様な支援のニーズ対応として障害児のケアがうちだされています。特に現場では苦勞されていることや、もう一つは教育調査へのステップを苦勞されていると思います。

内容につきましては、1歳6か月児健診と3歳児健診は母子保健法に明記されておりますので、5歳健診も同じ取り扱いになるのかなど、しっかり動向を見ていかなければいけないと思っているところでございます。

それと先ほど0歳児健診で特に聴覚が大切だという話がございましたが、現在、全部のお子さんに対しまして、新生児聴覚検査という形で検査の公費負担を行っております。

○祖川委員

それ家庭訪問の時にするの

○事務局 子ども健康課長

出産時に病院で、その場で新生児の赤ちゃんのスクリーニングをしております。それでひっかかったお子さんはさらに検査という形で進めるようになっております。

○祖川委員

安心しました。

○林委員

すいません、認定こども園の話が出たのでちょっと補足なのですが、先ほど認可外の保育園が認定こども園に変わっていったみたいな話があったのですが、私立認定保育園連盟から来ているのですが、認定保育園の方から認定こども園に変わっているところはかなり多いような形になっています。

それはやはり教育もしていけないといけないうところと、幼稚園だけでは支えきれなくて、人数がほとんど減ってきている中でそういうニーズがあるというところで、私立の保育園も認定こども園にどんどん変わっていったところではあります。

あえて幼稚園に行っているという話もさきほどあって、ニーズがあるのも重々理解しているところで、ただ理解いただきたいというのは、保育園も認定こども園も幼稚園も要領の方にはちゃんと教育という言葉が入っておりますので、保育園は保育しかしないというわけではなくて教育ももちろんさせていただきます。また認定こども園も保育園もですね民間のところはおそらくほとんど市の方、小学校の接続の計画書とかも出して、しっかり小学校への接続に向けて、授業を受ける体制づくりであるとか、しっかり勉強に臨む、例えばコミュニケーションの中で自分の困り事は伝えるっていうところはすごく意識しながらやっておりますので、そこはぜひご理解いただけたらなと思います。

1号認定として認定こども園に満3歳児から入ってくれるのですが、それ以外にもですね、一時預かり事業が県の実施状況の中にもあります。保育園によって年齢が違いますが、かなり小さい年齢からどこの保育園にも預けていない、幼稚園とかにも預けていないお子さんを預かれるということで就労と関係なく預かれるような事業になっています。我々もしっかり教育できるように、ただお預かりするだけではなくていろんな体験をしながら考えていたりもしておりますので、またそういう情報もこちら周知不足なところはあるので知っていただくことで理解していただけるのかなと思っております。以上です。

○青野会長

ありがとうございます。

先ほど言いましたようにもう2時間近く経っていますので、指名させていただくので申し訳ないのですが、笠井委員いかがですか。お願いします。

○笠井委員

すいません失礼します。私の方からはこの質問に書かせてもらったのですが、身近な子育てをしている人、学生の中にも出産を経験した学生がいて、子どもが預けられないという声を聞きます。また新たに県外から来ている教員も、子どもを産むにあたって「保育所に子どもを預けられるのか」と言っており、いまだにそういう声を聞いています。ということで、待機児童ゼロ人と言われていますが、年度途中になるとやはり待機児童が増えてくると思います。今、話を聞いていると、子どもの数も減ってきて定員も減少しており、次年度を見越しているところもあると思いますが、1・2歳は特にだと思えます。令和4年度に入所保留者数が151人いたので、年度（月）が進むにつれて保育所に預けられない保育に困っておられる保護者さんがまだまだたくさんいるということも、もちろん役所の方もご存知だとは思いますが、本当に生の声を知っていただきたいです。先ほどの委員さんもおっしゃられたように、県外から来ている方が親に頼れず、本当に困っているというところ、繰り返しになるかもしれませんが考えていただきたいです。出生児数が減っていく中で園を運営していく厳しさ、そして定員整理もしながらというところと合わせると入所保留者数が沢山いることをどう考えているのかを本当に聞きたいところで、そういうことも考えていただけたらと思います。

それと、あと私は大学で保育者を養成しておりますので、保育職の処遇改善を望みます。保育者は、コロナ禍でも心身ともに仕事に費やし、本当にコロナを持ち込まない、広げないなどそういった点でも苦勞をして、さらには、仕事の内容や量もすごくたくさんになってきたのです。

そんな中で頑張っけて子育て家庭を支えてくださった保育者たちというところがある一方、少しずつこの処遇改善もされてきていますが、園側も努力をされていますがまだまだ差があるというところなんです。これは役所としてこの回答にも「要望活動を続けて参ります。」と書いてくださっていますが、本当に生の声として底上げ、処遇改善、働く保育者が働きやすく、そして笑顔で子どもたちと保育ができということが一番なので、そう繋がるように改善を私は求めたいと思っております。皆さん努力されているとは思いますが、さらなる努力を、それが全て子どもに還っていくという視点でどうぞお願いできたらと思います。

○青野会長

永穂委員お願いします

○永穂委員

最後の最後に発言させていただこうかなと思っていましたが、ここでお話をさせていただきます。

資料4に法の改正によって、アウトリーチに関わる事業が今後始まるとなっています。アウトリーチというのは本当にスキルの高い方がいていただかないと、逆に侵襲的になったり、お母さんやご家族を傷つけるようなことがおきてきます。

ここの体制の強化をお願いしたい。人員が少ない中で沢山の業務を回しますと、支援する側も疲弊してきて色々なところに弊害が出てきます。充実した人員体制をとっていただきたいというのがひとつ。そこからも繋がるのですが、恐れながら申し上げますと、私のようなものが言うべきことではないのかもしれませんが、他の委員の発言からもこういうところを改善してほしいというような声がたくさん出て、つまりは財源が必要という話に繋がっていく。国からの補助という話、結局そこへ行くんですけども、明石市は、前明石市長、泉房穂さんが覚悟を持って財源を子育て支援に導入されました。つまりどこかの財源を削って子育て支援に回したというふうに聞いています。様々なところでハレーションが起きて、各所から批判があり、それでも前明石市長は、それをやり遂げられた。一身に批判を受けとめ、そして突き進まれたわけです。

泉前市長は市長の覚悟次第だというふうにおっしゃっております。

トップがいかに関心を持って子育てに財源を割くかというところだと思います。

このことを是非、内藤市長にお伝えいただきたいということです。恐れながら、よろしくお願いたします。

○青野会長

ありがとうございます。私どもの議事録ですね、そこに載せさせていただきます他の意見もそうですけども、一応公表しますので、確認していただきたいと思います。

続きまして藤森委員よろしいでしょうか。

○藤森委員

長時間議論ありがとうございます。いろいろ勉強になる案、いろいろ出てしっかり参考になっております。徳島市のPTAで会長をさせていただいておまして、いろいろ状況を見てみるとやはり、僕が住んでいる国府の南の地域は結構そういう認定園さんが入れ替わって営業していただいて結構いい感じになっていると思うんですよ。逆に空いた施設をどうするかと

かを考えなければいけない部分もあるし、やはりそれで完全にニーズを満たしている状況ではないかという部分もいっぱいあるし、先ほど言ったようにこのお金は市はいくら出してくれるとか、国からは出るとかいうのもあると思うんですけど、僕は結構今うちのPTA連合会とかも意見を皆さんに言っているのは、自分たちがやはり周りの人たちをどう支援していくかっていうことを考えていかないと、そこを基軸にこういうことを活動していくので協力をしてください。と行政に言っていないと行政は何もしてくれないから動けないという形でいくとやはりなかなか動けないので、僕は隣の子どもが泣いてたら、「どないしょん」というのを声掛けからまずはしていかなければ、この地域のそういう事情は変わっていかないというふうに思うので、その辺を委員会で共有した内容を皆さんの周りでもお伝えいただいて、みんなにも賛同いただいて、いろんな意見をいただいてほんとに困った子どもたちに手を差し伸べるような地域にできたらな、というふうに考えておりますので勉強させていただきます。よろしくお願いします。

○青野会長

南委員をお願いします。

○南委員

私は労働界の立場で参加しているので、職員の配置基準の改善、これは必ず必要だと思っています。

少し前に不適切保育が報道されて、現場の職員さんも苦労されていると思うのですが、現場に余裕がなかったら、子どもに当たってしまったたりすることもあると思いますので、国に配置基準改善を求める意見を上げて行って欲しいと思っています。

それと私も子どもがいるので保護者の立場から言わせてもらおうと、国もいろんな異次元の少子化対策として、また新しい制度ができてくると思うのですが、保護者の方がその情報を知る機会があるのか、何か置き去りにされる保護者がいるのではないかと。

いろんな利用できる制度があるのに、知らないまま何か過ぎ去ってしまうようなことが起こってくるのではないかと保護者の立場としたら思います。

それはわかりやすく伝えるような機会を通じて伝えてもらうことも必要だし、冒頭の松崎委員の意見にもつながりますが、保護者にもわかるような制度の仕組みを作りたいと思います。

○青野会長

榎本委員いかがですか

○榎本委員

子育てに関してのお話というのは、やはり国としてもいろいろ取り組んでいるところだとは思いますが、どうしたらいいのかっていうことが非常に入り組んでいて、何かを犠牲にしないとなかなか進んでいかないような部分っていうことが非常にあるんだろうなというふうには思っています。

ただその中でとにかくアクションを起こさないと何も変わらないというところがあるかと思えます。やってみなきゃどうなるかわからないというところがあるので、前回の会議でも少し話したんですけども、何か今出た中でどこかでもいいから何か初めていくっていうところからやっていく必要があるんじゃないかなと思うようなことを感じました。

ここで子育てなどで来ている先生だったら、市の方が子育て健康課の方なのでちょっとまた話が変わってくるかもしれないんですけども、私が2年間ですね、徳島県の保護者支援とかあとは学校の支援等に少し関わっていて驚いたことっていうのは一つあって、それがまず幼稚園、保育園から小学校への連携のところはまだまだやはり難しさというか、取り組みがあまりされていないのかなと感じるところが一つと、あとこれは教育委員会の方の案件になると思うんですけども、小学校に何校か巡回相談という形で私が専門家ということで行って、そこにいろいろと配慮が必要なお子さんとかの対応について少し助言をしたりとか、あと大学の方で発達支援をしていたりですね、あと放課後等デイサービスの方ですね、また以前関わったりしている徳島県、いわゆる知的固定級とかの固定級の稼働率が非常に高く、逆に通級指導教室の稼働率がすごく低いっていうような形が起きていて、実際に統計データを見ても大体のほとんどの自治体が固定級っていうのが少し減って、通級指導教室と言われるような、週1回とか2回支援を受けながら通常級で障害がある子とか、ちょっと難しい子を見ていこうっていうようにきている中、徳島市はどんどん固定級の方が増えてきて、数字がほぼ横ばいになっているっていう、もう統計調べるとすぐ出てくるんですけどそういう状態になっていて、大学等で見ても少し、なんというか、いわゆる一般の通級とかの学校で見られるレベルの子が少し無理だねっていうことをすぐにぼっとされているような現状があるんじゃないかと思って、5歳健診の話が出たのでそこで5歳健診が大手を振るってもうこの子は無理だねっていうような場になるのは少し怖いかなというふうに思っていますので、ぜひ5歳健診をするのだったらその後どういうフォロー体制をするのかっていうことを、5歳健診だとおそらく福祉であるとか子育てっていうような文脈で多分判断がされると思うんですけど、それを教育に上げるときにどのような形で教育はそれを利用するのかっていうところを整えた上でぜひ導入していただかないと、少し今の現状だと怖いかなというように個人的に思いましたので、子ども健康課と教育、いわゆる教育委員会との連携っていうことをもう少し密にさせていただけると、もうされてると思うんですけども、もっとありがたいかなというふうに思いました。ちょっと趣旨とは、ずれてしまい、何か私人

としての思いが出てしまったのですけれども、お願いできたらありがたいと思います。以上です。

○青野会長

私先ほどの南委員がおっしゃられたことですね。

私は法学部が専門なので、何か制度を作っても結局1人1人に伝わらないっていうのは非常に大きな問題で、具体的に私も子育ての問題を言うと、その子ども食堂ですね、子ども食堂で機能の中の一つとして、単にその子が食べに行ってるだけじゃなくて、親御さんに対してこういう制度があるんで、こういうのサポートあるんですよっていうのを全然知らない。だから1人1人にどんな良い政策を作っても伝わっていなかったら、機能不全というか、意味がないのでそこら辺を丁寧にしなきゃいけないっていうのは、逆に言うと子ども食堂の人たちの方から動きが出てきているようなところがあるので、私としてはそういうみんなが先ほどの隣に子どもが泣いていたらどうするのと同じような形で、社会全体での子育てというのは、やはりこの発想の転換をしなきゃいけないということだと思っておりますね。

最後に聞きたいのですが、子ども健康課と教育委員会の連携はどうなんでしょうか。

その教育委員会といろんなところで5歳児のこともあるんですけど、何かあったら最後に一つお願いしたいと思います。

○事務局 子ども健康課長

確かに母子保健で就学前の子どもさんの心身の健康を見ている中で、3歳児健診の後就学前健診までの間に空白期間があるといわれています。私どもでも気になる子どもさんはフォローしています。その上で、保護者の同意のもと教育機関とか保育所、幼稚園等と連携しています。そういった発達が気になるお子さんの個別の相談をいつでも受けられるように、相談窓口を開設したところでございます。

○青野会長

それでは以上で本日予定しておりました議事は全て終了します。本当にご協力どうもありがとうございました。

まだまだご意見あろうかと思っておりますけれども、長時間にわたり御疲れ様でした。

これをもちまして、令和5年度第1回徳島市子ども・子育て会議を終了いたします。

皆さん本日はお忙しい中出席いただきまして本当にありがとうございました。